

令和元年度第4回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 及び「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和元年11月11日（月）午後6時30分～午後8時30分

会場：墨田区役所 131会議室

次 第

1 開会

2 報告事項

議 題	資料No.
(1) 「【認可】保育施設利用申込みのご案内」の配布について	
(2) 「墨田区学童クラブ利用申込みのご案内」の配布について	

3 議題

議 題	資料No.
(仮称) 墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）について	資料1、2

4 その他

5 次回開催予定

6 閉会

配布資料

資料1	(仮称) 墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）
資料2	指標（案）について
参考	令和元年度（2019年度）スケジュール（案）

出席者(敬称略)

○委員

高嶋 景子（聖心女子大学文学部教育学科准教授）
野原 健治（社会福祉法人興望館常務理事）
西村 孝幸（小梅保育園長）
西島 由美（にしじま小児科院長）
服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）
星野 操（文花子育てひろば施設長）
押田 剛（主任児童委員）
小川 政美（吾嬬立花中学校PTA会長）
鈴木 真由美（青少年委員協議会委員）
酒井 萌佳（マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長）
賀川 祐二（NPO法人 病児保育を作る会代表理事）
宮村 柚衣（ちゃのま保育園代表）
田中 千春（区民公募委員）
長 加誉（区民公募委員）
山岸 優子（区民公募委員）
米谷 亮比古（区民公募委員）
河原 宏子（緑幼稚園長）
渋谷 俊昌（両国中学校長）
星加 町子（江東橋保育園長）

<欠席委員>

松山 洋平（和泉短期大学准教授）
岡田 真（江東学園幼稚園園長）
白土 大輔（言問小学校PTA会長）
甚野 永子（墨中地区青少年育成委員会委員長）
横井 貴広（区民公募委員）
中村 奈緒美（第三寺島小学校長）

<傍聴者>

1名

○事務局出席者

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、田村 俊彦（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、梅原 和恵（子育て支援総合センター館長）、西村 克己（学務課長）

開会

2 報告事項

「【認可】保育施設利用申込みのご案内」の配布について

会長	「保育施設利用申込みのご案内」の配布について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	机上に配布いたしました、来年4月1日からの認可保育施設への入所、いわゆる一斉申込みに関する書類一式です。基本的に例年と変わりませんが、本年の申込の受付は、開始が11月21日（木）で、12月10日（火）が〆切となっておりますのでご確認ください。 また、認可保育園2020ガイドブックも併せて配布させていただいております。こちらは私立保育園協会が作成したものになります。
副会長	毎年、園のことを分かりやすく伝えようということで、私立保育園協会で作成しています。実施事業一覧ではすべての園を掲載していますが、協賛いただける園についてはそれぞれ見開きで詳細をご紹介するページを作成しています。 ご承知のとおり、保育園が数多く整備されてきているため、冊子のボリュームが増えてきたのが課題かと思っています。
委員	ガイドブックはどこで、誰向けに配布しているのですか。
副会長	各保育園、区役所、総合センター、ひろば等の子育て関連施設に置かせていただいている、これから認可保育園を利用したいと希望している方にお配りします。
委員	紙媒体の冊子だけですか。ウェブ版はないのでしょうか。
事務局	ウェブ版も用意しており、墨田区の公式ホームページ、子育て応援サイト内に掲載しています。アプリからリンクしていくこともできます。
委員	ウェブ版を周知し、広く情報が行き届くように工夫していただきたいです。
会長	それでは、本件については以上とさせていただきます。

「墨田区学童クラブ利用申込みのご案内」の配布について

会長	次に「墨田区学童クラブ利用申込みのご案内」の配布について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	学童クラブについても、保育園と同様に、来年4月1日以降学童を利用される方に今月からご案内をお配りします。11月18日（月）から12月25日（水）までの期間で受付します。なお、この案内は児童館・学童クラブ・保育所等へ配置いたします。 受付期間の18日から配布する予定で、現在区公式ホームページで配布について周知しておりますが、子ども・子育て会議委員のみなさまには事前にご案内をさせていただきました。何かありましたら、本書の末尾に問い合わせ先を書いているため、そちらに問い合わせいただければと思います。
会長	それでは、本件については以上とさせていただきます。

3 議題

今年度のスケジュールについて

会長	それでは、議題に入るに当たり、改めて今年度のスケジュールを確認し、本日の会議の目標、到達点を確認したいと思います。事務局からご説明いただけますか。
----	---

事務局	これから計画（案）についてご審議をいただきますが、この計画（案）を12月3日に予定されている墨田区議会の常任委員会でも報告をする予定です。また、12月3日から12月27日までパブリック・コメントも実施いたします。 本日みなさまからいただきますご意見、区議会からいただきますご意見、パブリック・コメントで寄せられたご意見を踏まえまして、計画（案）の修正を行い、来年1月に開催を予定いたします次回子ども・子育て会議でご報告をいたします。 次の会議にて最終版の計画書にご了解をいただければ、3月の区議会で報告いたしますとともに、みなさまにも印刷した冊子を配布させていただく予定としております。 こうしたスケジュールを踏まえながら、ご審議をいただければと思います。
会長	本日の会議では、計画の大枠の部分の話を議論すべきでしょうか。細かな部分についての意見についても計画に反映させることは可能ですか。
事務局	大枠でも、細部でも、気づいた点がありましたらご意見をいただければと思います。計画書本書への作成に向けて、可能な限り計画に反映できるか検討をいたします。
会長	ありがとうございます。スケジュールについて委員のみなさまからご質問はありますでしょうか。特に無いようですので、スケジュールに関しては以上といたします。

（仮称）墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）について

会長	議題「（仮称）墨田区子ども・子育て支援総合計画（案）」について、事務局から御説明をお願いします。
事務局	それでは、現計画からの変更点などを中心に説明いたします。まず、第1章「計画の策定に当たって」というところ、2ページの計画策定の背景と趣旨等をごらんください。この前文については、現計画とあまり相違なく、これまでの国の動き、社会的背景を踏まえ、区の動きを載せているところです。現計画からの変えた部分としては、後半部分に子どもを取り巻く課題が複雑・多様化している、というところを追記しています。また、最後の段落で、これまでの計画については「墨田区次世代育成支援行動計画」と「墨田区子ども・子育て支援事業計画」の2つの計画を併記していたが、次期計画ではこれを1つの計画に統合するということで、仮称ではありますが「墨田区子ども・子育て支援総合計画」という名称にしています。 続いて、3ページをご覧ください。現計画では関連する法律の条文を載せていましたが、それを削除し、ほかの各種関連計画との相関図を載せてみたところです。この計画の位置づけを視覚的に分かるようにしました。 第2章「墨田区における子ども・子育てを取り巻く現状」ですが、8ページ以降、この計画に関連する各種データをバックデータとして表・グラフ等の形式で載せています。現計画から一部削除した項目やページを移動させたものがありますが、ほぼ変わらない形で掲載しています。具体的には、現計画では高校生の家庭観を載せていましたが、さまざまな配慮に関する意見をいただき、削除いたしました。また、小学生と中学生の放課後の過ごし方については、46ページに移動させ、掲載しています。 25ページから第3章「基本理念と施策の体系」です。26～27ページに基本理念、5年後の将来像、基本目標を掲載しています。 まず、計画の一番大事な基本理念ですが、現計画では基本目標①に載せていた「子どもの最

善の利益を優先します」というものを基本理念に掲げました。併せて、基本理念にあった「子どもと親と地域が共に育ち」という部分については次期計画で基本目標①と④に落とし込んだところです。5年後の将来像では、現計画と同じ3つのカテゴリとしています。みなさんの意見を踏まえて記載のとおりとしたところです。なお、「子育て家庭」について、これまで「幸せを実現している」という表記にしていたましたが、事務局の中で検討をした中で、家庭の環境によっては、「幸せを実現」という表現に配慮が必要ではないかという判断に基づき、「笑顔で子育てを楽しんでいる」に変更いたしました。基本目標は5つありますが、視点として、①は子育て・親育ち、②は教育・保育、③は支援が必要な家庭、④は地域、⑤は子育て環境という目標に従って分類しています。こちらみなさんにご議論いただいてきた中で集約して掲載したものです。

28～29ページは全体の体系図を載せています。変更点としては、現計画では各種事業に「重点事業」を載せていましたが、次期計画では複数の事業をグループとして整理して「取組」という風にまとめさせていただきました。その「取組」ごとに精査したうえで、重点化した7つの取組を重点取組として「◎」をつけて表記しています。

30ページ以降には各種事業について一覧掲載しています。現計画では事業を羅列していましたが、次期計画では視覚的に、体系的に分かりやすくするために、取組と紐づけて整理して表記しました。なお、現計画では199あった事業を165に絞っています。これは似通った事業をまとめたり、終了、完了したものを削除したりする形でスリム化を図りました。37ページ以降は第4章「施策の展開」です。こちらは基本目標①～⑤までそれぞれ方向性ごとに現状と課題、今後の方向性を載せています。こちらについては現計画とスタイルは変えていません。ただ、現計画では文章のみで説明しているものがありましたが、次期計画では1つひとつグラフや表を組み入れることで説明が分かりやすく伝わるようにしました。また、個別の事業の概要説明ですが、表記方法の一元化をはかるなど、計画書全体の統一感が増すように工夫しました。

飛びまして、113ページから第5章「子ども・子育て支援事業計画」として、具体的に量の見込みと受け皿、すなわちニーズと確保量について載せているところです。

114～115ページには提供区域の設定について記載しています。現計画では、地図上に保育施設を落とし込んだ地図を載せていましたが、本日の計画（案）の時点では保育施設を落とし込んでいません。この5年間でかなりの数保育施設が増えたため、載せ方については工夫をしたいと考えています。具体的には、北部・南部をページ分けして落とし込んでいきたいと考えています。

116ページからは量の見込みと確保の内容の記載になります。119ページ以降では、全体・北部・南部に分けた各年度別の状況を載せています。

122ページをご覧ください。ここでは1号認定を載せています。令和6年度まで不足する状況となっていますが、今後の方向性に示しているとおり、区外の幼稚園を利用している区民の数が区内の幼稚園を利用している区外在住者を500名以上上回っているということなので、そういうところからニーズは充足していけると考えています。

125ページでは3号認定（1～2歳）を載せています。北部地域では令和4、5年度に確保量が不足する可能性があるところです。こちらについては123ページに記載している2号認定に余裕があるため、新たに施設を整備するのではなく、余裕分を弾力運用することで

	確保を図っていきたいと考えています。一方、南部地域では令和2年度時点でも待機児童生じる見込みとなっており、令和3年度以降小規模保育所を2園ずつ整備していくとともに、2号認定の余裕分の弾力運用により確保を図っていきたいと考えています。 126ページ以降では、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容を載せています。127～128ページがいわゆる学童クラブについてです。国の新・放課後子ども総合プランで令和3年度に待機児童解消を掲げているため、区としても令和3年度に待機解消を目指して施設整備に取り組んでいきたいと考えています。計画の最終年である令和6年度までに北部で3室、南部で5室の整備を図っていきますが、公立の施設整備だけでなく、民設の学童の誘致にも取り組んでいく必要があると考えています。 139ページから第6章「計画の推進体制」です。140ページに計画の推進と進捗管理を載せています。進捗管理はこれまで同様、この会議において進捗管理を行っていきます。併せて、現計画でも指標を設けていますが、次期計画でも指標を設けて進捗管理をしていきたいと思っていますところ。 指標については資料2をご覧ください。これを第6章に盛り込んでいきたいと思っています。指標については、重点取組ごとに指標を設定したいと考え、たたき台をお持ちしました。現計画では5年後の将来像ごとに指標を設定しているところですが、次期計画では体系的に分かりやすくするため、重点取組ごとにさせていただきました。指標についての考え方のところのとおり、重点取組ごとと、計画全体で指標を設定するという形で考えています。計画全体の指標については成果指標を2つ、重点取組については成果指標と活動指標を1つずつにしたいと考えているところ。 指標案を具体的にご説明します。計画全体の指標としては、まず子育ては「楽しいと感ずることが多い」と思ふ方の割合、これは昨年実施したニーズ調査で得られた47.6%という数値を10%の改善をめざします。もう一つが区の子育て支援事業の認知度です。ニーズ調査で認知度が低かった、50%未満のものについて掲載しているところですが、これを10%向上させたいと思っています。 7つの重点取組毎の指標案については資料記載のとおりです。 あくまでたたき台として用意したため、ぜひご意見をいただきたいと思ひます。 非常に駆け足というか、かいつまんでの説明になりましたが、以上が子ども・子育て支援総合計画案の説明です。これは今までの会議の議論を集約・調整したうえで一つの成果物としたものでありますので、基本的にはみなさんの意見を盛り込んで作成しています。事務局に意見をいただくことはもちろんですが、まずはみなさん、委員同士で意見交換をしていただければと思ひますがいかがでしょうか。
会長	委員同士での議論はもちろんです、内容についての質問もあるかと思ひますので、そういう部分には事務局も入ってきていただきたいと思ひます。 これから会議をしたうえで、次回の会議ではほぼ最終版のものをお示しいただくこととなりますので、計画に反映させたいという部分はぜひ今回ご発言ください。内容が多岐にわたるため、お気づきになられた部分から意見をいただければと思ひます。
委員	保育の質・サービスの向上という取組の中で「48 区立保育園への民間活力導入事業」が入っていますが、この表記では区立保育園の保育が悪いように見えるため、60頁の「Ⅱ 保育の量の確保」に移してもいいのではないのでしょうか。

事務局	事務局の見解としては、民間活力の導入は推進しているところですが、大きな目的の一つとして「保育サービスの向上」を保護者のみなさんに説明させていただいています。行財政改革という観点もありますが、「保育サービスの向上」というのが大きな目的のひとつですので、事務局としては今のカテゴライズでいいのではと思っています。
会長	公立保育園の民営化ということで、民間の運営に移ることが保育サービスの充実に当たるのかという部分で考えなければならない課題かと思います。
委員	50ページの「今後の方向性」での記載についてです。「こんにちは赤ちゃん事業」で疾病の早期発見、対応が書かれていますが、この事業はお母さんの困りごとを聞きに行くという姿勢がいいのではないのでしょうか。発見、対応は医師の仕事だと思いますので、専門家に任せるとのこと必要ではないのでしょうか。また、性教育に関する記載がありますが、これについては「健康づくり」ではなく「虐待防止」という考え方もあると思います。
委員	一般区民としての感想になりますが、網羅的に非常に多くの情報が載っているため、一生懸命読めば理解できるものの、相当マニアックな人でなければ解読は難しいのではないかと感じます。計画書ですので、広報資料とは違うということは理解していますが、そうした人向けの広報寄りのページがあるといいのではないのでしょうか。体系のページは分かりやすいですし、基本理念である「子どもの最善の利益を優先する」という言葉もキャッチコピー的に出すという方法もあるかと思います。 第2章では現状について具体的な数値が記載されていますが、どう分析されているのかというところがあると分かりやすいのではないのでしょうか。人口が増えている一方で、保護者のニーズとしては保育園が増えるだけでは安心できないという点があるため、質の向上に力を入れていくとか、そういう話が載っていると良いと思います。 例えば、19ページでは保護者の子育てに対する意識について、乳幼児調査では「楽しいと感じることが多い」割合が1番高くなっていますが、平成25年のニーズ調査の結果と比較すると、すごく減っていることが分かります。そうしたデータは、量ではなく質の充実にインプットしていくことについての根拠とできるかと考えます。 また、20～23ページは、ニーズと評価のギャップを測る重要な資料であると思います。例えば、ワーク・ライフ・バランスについて、要望は上位に来ているが、評価は全体の中でもかなり低位にあります。これも、ワーク・ライフ・バランスを重点化する根拠となるのではないのでしょうか。 指標の改善目標について、10%という話がありましたが、過去5年間で10%以上下がっているものについて、10%上げるだけで良いのか、元の数値よりもっと上げるべきではないかという考え方があっても良いと思います。
会長	非常に大切な提案を多くいただきました。計画書の見せ方について、現計画から工夫していただいた部分もありますが、一般の保護者にもわかりやすい工夫があっても良いかと思います。現状のデータが載っている第2章と、第3章以降の部分のつながり、関連が見えやすいような工夫が重要だと考えます。 指標については、10%、1割という目安が適切かという意見もありましたが、事務局ではどのように考えているのでしょうか。
事務局	一般の保護者の方々への伝わりやすさという点についてはご指摘のとおりかと思います。ただ、この冊子にそうした広報的要素まで盛り込むとさらにボリュームが増してしまいますの

	で、この冊子はこの冊子という形にしつつ、簡単に見やすい簡易版・ダイジェスト版のようなものを作り、区公式ホームページなどのウェブ上で発信していくことを考えてみたいと思います。 現状分析と施策の展開に関する関連性については非常に重要であると思います。今後、計画期間である5年間の中でも社会状況や子どもを取り巻く状況が変化し、いろいろと変わってくる部分もあるかと思っています。その時々で変わってくる課題を敏感に読み取り、子ども・子育て会議でも議論し、対応していくことが重要かと考えます。 指標の10%アップという目標という点については、現時点で特に明確な根拠があるわけではないですが、目標値を高く上げすぎると、実現可能性、達成度という部分にも問題が生じるかと思っています。本日はあくまで案としてご提示していますので、みなさんからご意見をいただければと存じます。 ワーク・ライフ・バランスについての話もいただきました。ワーク・ライフ・バランスは全国的にも注目されていますし、区としても力を入れていかなければならないと思っています。過去には学齢部会等で個別具体的に議論をしたり、セミナーを開いたりしてきました。今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランスの取組にも軸足を置いて取り組んでいきたいと思っています。
委員	19ページで「心配することが多い」などの数値が載っていますが、心配なこと、不安なことの具体的な内容はどのようなものになるのでしょうか。
事務局	昨年度実施したニーズ調査の報告書をご覧くださいと思いますが、子どもへの接し方・しつけ等に関すること、食事に関すること、発育・発達に関することなどが多く回答されています。
会長	不安に感じていることについても、グラフを載せてみてはどうかというご意見になりますでしょうか。ほかの委員のみなさんはいかがですか。
委員	第2章では数値がどうであったかという事実だけ載っていますが、分析と政策を書き加えてみてはどうでしょうか。
会長	各委員のご提案を踏まえて検討いただければと思います。指標の内容や目標値について、ほかの委員のみなさんにもご意見をいただけますでしょうか。
委員	「20 放課後子ども教室推進事業」については、かなり前から推進が掲げられていますが、そろそろ具体的に数値目標を出して取り組んでみてはどうでしょうか。放課後子ども教室が推進されることで、学童クラブ事業にどのような影響があるのか、今一つよく見えてこない部分があると感じています。 また、「129 子ども会活性化事業」、「130 少年団体の育成」という2つの事業ですが、少年団体の育成と子ども会の基本的な連携がこれからは読み取れないと感じます。本当の意味で子育て団体を育成し、地域を活性化する取り組みが必要ではないでしょうか。
事務局	こちらには書いていませんが、放課後子ども教室は全小学校でやるということで推進しています。委員がおっしゃるように、放課後子ども教室と学童クラブの関連性は重要ですが、現状、ほとんどの放課後子ども教室を校庭開放という形でやっていますので、学童クラブの受け皿にはなりえないところです。 放課後子ども教室は地域の方々のご協力をいただきながらやっているため、教育部門と子育て部門で連携しながら、少しずつ拡充していったところなんです。

	子育て団体の活性化についても、地域の中における活動というところで、区全体で地域力育成をめざし、地域と連携して活性化を図り、子育て環境の改善につなげたいと考えています。
委員	放課後子ども教室については、自分も、区がどう考えて、同推進していこうとしているのかがよく分からないと感じています。他区では放課後子ども教室を区の外郭団体に委託し、全小学校でやっているというところもあります。地域の方の力を借りてというやり方のままでは、これまで以上に推進していくことは難しいかと思います。
事務局	他区ではおっしゃるような方法で放課後子ども教室を推進しているところがあります。一方で、墨田区の特徴としては、日中から放課後まで、学校だけが居場所になってしまうと子どもが窮屈に感じるという考え方から、放課後の居場所は児童館を核として考えているところです。そのため、放課後子ども教室で全部引き受けるという考え方には立たず、地域の方の協力をいただきながら進めるというやり方をしています。今後、いただいた意見などを踏まえて、関係部署で協議しながらやり方を考えていきたいと思っています。
事務局	区としましては、放課後子ども教室は地域の力で運営したいという理想を掲げていて、うまくいっていない部分もあります。学童クラブの人材を投入して地域とのつながりを高めてみてはどうかということも協議しています。本事業については、区議会でもかなり指摘されていますので、しっかりと進めていきたいということは考えています。
委員	指標はニーズ調査から選んでいるとのことなのですが、自分は昨年ニーズ調査のアンケートにお答えしてしまして、その中で内容よく分からないと感じた質問がありました。例えば、虐待防止の案件について、この設問では肯定的にせよ否定的にせよ、当事者以外答えられないのではないのでしょうか。「虐待に気づいたときに知らせる窓口を知っているか」「自分が虐待しそうになった時に連絡する先を知っているか」などにした方が良いのではないかと思います。 また、ワーク・ライフ・バランスの指標で区主催セミナーへの参加事業者とありますが、これは区民の方向けのセミナーなののでしょうか。
事務局	こちらのセミナーは区内企業向けに行っていまして、企業から従業員へ、そして区全体へと波及していくことをイメージして指標案として選定しました。
委員	ワーク・ライフ・バランスの評価は難しいですね。成果指標についても、アンケートに答える際に、自分はよく分からないと感じました。
事務局	ニーズ調査の設問の設定については、詰めの甘さがあったかと思います。今後の検討課題にしていかなければならないかと考えているところです。次回のニーズ調査への課題になってくるかと思いますが、設問についてもこの会議で議論していますので、また数年後、中間改訂の際にニーズ調査をするかも分かりませんが、ぜひ次回の設問設定の際にもご意見をいただければと思います。
会長	指標として、ニーズ調査のものを使うべきか、他に代わるものがあればご意見をいただければと思います。また、放課後子ども教室については他の委員からご意見はありませんか。
委員	放課後子ども教室について、地域の方の力を利用して推進してきたとのことですが、放課後の子どもに関することだけではなく、地域のつながりを大事にしようということで、積極的に活動している方も多いと思います。一方で、そういう活動を知らない方も多いのではないのでしょうか。地域・子ども・学校とどう絡んでいけば良いのか、窓口や方法が分かりやすく開示されていないことがもったいないと感じます。そういった視点も含めて、放課後子ども

	教室について考えていただければ、地域の力も利用できるのではないかと思います。
委員	最近の傾向を見ると、放課後子ども教室の学童クラブ化が進んでいるように思います。質的に進めるのであれば、ボランティアだけでなく、問題を抱えた子どもたちのための、専門的な知見をもった対応について、行政が考えていても良いのではないのでしょうか。 「１３３ 次代に継ぐ平和のかたりべ事業」ですが、語り部の方々は８０台後半になってきているかと思います。国際的な考え方に基づいて、被害者という視点だけでなく、加害者という視点からもしっかり伝えていかなければいけません。きちんとした検証を考えていかなければ、日本は国際化から遅れていってしまうと懸念しています。
委員	子どもの戦争被害を受け、１９８９年に子どもの権利条約が国連で採択され、日本は児童福祉法にその理念を盛り込みました。「子どもの最善の利益」を重視するということは時機にかなっていると思います。福祉という観点からは、弱者についてどう考えるかが重要です。 「子どもの最善の利益」を掲げるということはどういうことなのかを考えなければいけません。今、児童養護というのが非常に重要になっていて、政策提言が非常に活発に行われ始めています。根本の課題はいつも考えていく必要があります。そういう意味で子ども・子育て会議はとても意義があると思っています。 個人的意見ですが、放課後子ども教室をするのであれば、いきいきスクール規模のものをやらなければならないと思っています。それに当たっては、福祉との連携が重要です。委員のご提言のように専門家の意見を入れていくべき時期に来ていると考えます。 「保育」の方は、制度的なものも含めて随分と動きました。量的な整備が進みましたので、これからは質の問題、質の向上に取り組んでいかなければと思っています。 これらを踏まえ、今回策定する計画については、学童・放課後について視点をしっかりおいてもらいたいと思っています。放課後対策に力点を置く時期に来ているのではないのでしょうか。自分が理事を務める法人では養護施設もやっていますが、養護についても、行政の取組としてもうちちょっと力を入れた方がいいのではないのでしょうか。虐待は子どもにとって本当に大変なことだと思います。里親について、養子縁組について、子どもの最善の利益を考えるためにはどうすればいいか、視野を広く持って取り組むべきだと考えます。
会長	児童の健全育成に関する指標が、学童クラブの待機児童と定員数となっているが、質的なことが確認できる指標を掲げて具体的取り組みを考えていく必要があるかもしれないですね。他にご意見はありませんか。
副会長	保育の質、放課後の居場所、指標の改善数値などについてご意見がありました。 計画の推進体制について、もう少し書き込める内容があるのではないのでしょうか。来年には区の最上位計画である基本計画の見直しがあります。行政にはさまざまな課題があり、例えば防災対策など重要な施策はいろいろあると思いますが、子ども・子育て支援を区役所全体で推進していくという決意表明のような部分を書き込めると、進捗管理の上でもより良いのではないかと考えます。
委員	「２２ 児童館の改修」について、墨田児童会館は１９７１年に開設してからもう４８年が経過しています。他の児童館も、墨田児童会館の開設から１５年以内に、毎年のように作られてきました。非常に老朽化しており、子どもが集まっているときに万が一大きな地震が来たらと思うと危険です。改修ではなく建替という方向性も考えられないのでしょうか。
事務局	平成２９年度に「児童館のあり方検討」というものを行いました。その中で、墨田児童会館

	については「大規模改修または建替を検討する。」としています。ただ、建て替えるとなると、場所をどこにするかという問題も出てきますので、具体的な内容を区役所内部で関係部署と議論しているところです。順次手を付けていかなければならないということは十分に認識しておりますので、子どもの安全を第一に、しっかり取り組ませていただきます。進捗については、この会議で報告しながら進めさせていただきます。
委員	児童館の建替の話が出ましたが、財源を確保できるかという問題があります。保育園は国・都からの財源の支援があります。児童館について、大規模修繕や改築に当たって、財政支援の制度がないと、なかなか難しいというのが本音だと思います。建替だけの問題だけでなく、運営支援の部分でも、国が十分な支援をしていないと感じます。そのため、児童館を持たない区も出てきています。そうした中であって、墨田区は子ども・子育て会議の学齢部会で方針を整理して、児童館の重要性を踏まえて取り組んでいくことになりました。 区全体を挙げて取り組んでも、十分な取組ができるか分からない、児童館はそういう状況にあります。子どもの健全育成という観点からそれで良いのかという考えを持って区は取り組もうとしてくれています。それを応援するという視点があっても良いかと思います。
委員	指標について、全体を通じて成果指標と活動指標については、関連性があるという認識で良いですか。それとも全く別軸で設定しているのですか。
事務局	関連があると考えていただければと思います。
委員	「教育・保育サービスが充実している」と感じる割合と、公開保育の回数というのが関連するだろうかということに疑問を感じました。他により良い指標があるかと言うと悩ましいのですが、成果指標の改善について、どういう要因が影響するかを紐づけることが難しいと思います。 計画全体に関する指標では、5つの事業の認知度を上げていただいています。ニーズ調査で数値が低かった5つだと思いますが、計画（案）の109ページには前回調査時からの増減も記載されています。現状値だけでなく、増減値も指標を選ぶうえで重要ではないでしょうか。子育て支援総合センターは認知度が22.8ポイントも下がっていますが、虐待防止の取組ではかなりの役割を担っていると思います。現状値がワースト5に入っていないくても、認知度向上は重要な課題であると感じます。 他にも、安全安心メールについて、例えば先日の台風のような自然災害への対応という観点から10%と言わず高い認知度を目標としなければならないという考え方もあるのではないのでしょうか。すみだ子育てアプリも代替手段となるということであれば、そういう示し方もあるかと思います。
事務局	質・サービスの向上という観点での成果指標と活動指標の関連性については、ぱっと見で紐づけられないのではないかとすることは認識しています。保育の質は目に見えるというものでもないため、どうやって測るのかという部分で苦慮しています。保育の質の面で、区として力を入れているのが協同的な学びプロジェクトになりますが、その中で公開保育に取り組んでいますので、質の向上に関連付けさせられないかということで提案しています。他により良い案があればぜひご意見をいただきたいと思います。 認知度に関し、増減についても加味すべきという意見はおっしゃるとおりかと思います。認知度、増減値、そうした部分を視野に入れて、設定しなおす必要があるかと思います。検討の材料とさせていただければと存じます。

委員	自分達の法人では保育園の運営もしていますが、苦情の内容を分析すると質について分かるかと思います。第三者評価を分析するというやり方もあるかと思います。そういう分析に基づいて指導をしていくということもできるのではないのでしょうか。具体的にやっていかないと保育の質は上がらないと思います。
会長	保育の質をどう測るかという指標になりますので、公立、そして保育園に限定した理由はなぜなのでしょう。幼稚園の質についてもどう測るかなどの指標があればよいと思います。
委員	墨田区全体の保育の質を上げることが目的であって、子どもたちのために、スタッフの質がどのくらい高いかということを示さなければならないと思います。研修が充実しているかということもあるのではないのでしょうか。学校評価・第三者評価など、客観的な見地で、見える化をしていくことも大事だと思います。 また、保育の質とサービスを並列で、同じように扱った書き方はいかがでしょうか。先ほど、時代に合わせて変化する課題を把握し、取り組んでいかなければならないという話がありましたが、子どもたちの保護者のニーズは、それぞれの子どもの年齢層によって違うと思います。そういうものを分析し、指標を定めるべきではないのでしょうか。
会長	議論しつくせない部分もあるかと思いますが、本日の議論を踏まえて、言いそびれた意見などがありましたら、1週間程度を目途に事務局にお寄せいただければと思います。すべての意見を反映できるわけではないかと思いますが、アイデアは多くある方がよいと思うので、ぜひよろしくお願いします。

4 その他

会長	それでは、その他で何かございますでしょうか。
副会長	前回の会議で提案させていただきました、協同的な学びプロジェクトを更に発展させていく新たな取組について、公立、私立の保育園、幼稚園、認定こども園の方々にご参加いただいて議論をしていくことになりました。 (参加予定者を報告) 以上のメンバーで議論をしていきたいと思っています。
会長	ただいまの提案について何か御意見はありますか。では、提案のとおり検討を進めていくということをご承知おきください。 他に何かありますか。
委員	本日、机上でチラシを配らせていただきました。子育て中のママたちだけでもちつもとれつというサークルをやっています。サークルの取組の拡大バージョンとして、「いただきます」という食育の映画を上映することになりました。もしみなさんよろしければご覧になっていただければと思い、ご案内させていただきます。もし都合が合えば足をお運びください。
副会長	チラシなどを本日用意していないので口頭でのご報告になりますが、今月の21日～23日まで区役所1階で保育フォト展を行います。ちょうど入園の申込の時期でもありますので、保育園のちょっとした日常を見る機会にいただければと思います。
事務局	机上にチラシを置かせていただきましたが、11月は児童虐待防止月間ということで、区報でも啓発記事を載せています。今年はいつもと違う取組をすることになり、ご案内させていただきます。予期しない妊娠についての映画の上映と、意見交換会を行います。いろんな事情で親の養育を得られない子どもを、地域でどう育てていくかということを議論できればと

	思っていますので、よろしければぜひご参加ください。
--	---------------------------

5 次回開催予定

会長	では、次回の開催予定を事務局からお願いします。
事務局	(次回の日程について報告)
会長	それでは、これもちまして、令和元年度第4回子ども・子育て会議を閉会いたします。

閉会

以上